

藤枝市認知症の人見守りネットワーク事業

事前登録の受付をしています！



認知症などにより、判断力や記憶力が低下し、道に迷ったり、自分の家が分からなくなってしまう場合があります。

万が一行方不明になった時に備え、名前・住所・連絡先・写真等を事前に登録し、実際に行方不明になった時に、登録した情報を活用し、早期に発見・保護するための制度です。

【事前登録対象者】

道に迷ったり、家に帰れなくなる可能性のある高齢者などで登録を希望する方、名前が言えない可能性のある方についても登録をお勧めします

【事前登録方法】

- ①安心すこやかセンター（地域包括支援センター）、ケアマネジャーまたは市にご相談ください
- ②申請書を地域包括ケア推進課に提出
（ケアマネジャー、安心すこやかセンター職員の代行申請も可）

顔写真と全身の写真1枚ずつご用意ください。

※登録された情報は、藤枝警察署、藤枝消防署、地域包括ケア推進課で共有します。

【見守りネットワーク事業の行方不明時の流れ】

高齢者等が行方不明になった時

家族

相談・依頼

藤枝警察署

協力依頼

藤枝消防署

搜索

搜索

必要に応じ
同報無線を依頼

市役所

情報提供

同報無線
キックオフメール※

情報提供

安心すこやか
センター

搜索協力

※同報無線の放送内容を登録した携帯電話に
一斉に配信する市の
サービス

発見・保護

～安心して外出するための備え～

持ち物などに名前を書いておきましょう

行方不明になった場合、速やかに警察（☎641-0110）に
連絡しましょう



藤枝市健康福祉部 地域包括ケア推進課

TEL 054-643-3225

E-mail chiikicare@city.fujieda.lg.jp